

2026年1月

【ちくぎんビジネスWEBサービス】

都度指定方式の他行宛当日扱い振込の一部再開について

全国的に発生している「ボイスフィッシング」詐欺の被害拡大を受けて、緊急的な措置として2025年11月27日に「都度指定方式の他行宛当日扱いの振込」を一時的に停止しています。

このたび、セキュリティ対策の強化とお客様へのサービス提供の早期再開のため、2026年1月19日(月)から、ログイン方式が「電子証明書方式」のお客さまに対して、他行宛当日振込を再開することとしましたのでお知らせします。

なお、ログイン方式が「ID・パスワード方式」をご利用のお客さまにつきましては、ボイスフィッシングへの対策を継続する必要があるため、引き続き「都度指定方式」の他行宛当日振込をご利用いただけません。

他行宛当日振込をご利用する際には「事前登録方式振込」、もしくは「電子証明書方式」への切替えをご検討いただくようお願い申し上げます。

【2026年1月19日(月)以降のちくぎんビジネスWEBの振込】

期間	振込先	電子証明書方式		ID・パスワード方式	
		当日扱い	予約扱い	当日扱い	予約扱い
2025年11月27日 ～2026年1月18日	当行宛	○	○	○	○
	他行宛	×	○	×	○
2026年1月19日～	当行宛	○	○	○	○
	他行宛	○	○	×	○

※事前登録方式の場合、ログイン方式にかかわらず、他行宛の当日扱い振込が可能

【「電子証明書方式」を新たにご利用されるお客様へ】

「電子証明書」は本サービスを利用される契約者様の本人確認を行うものです。

使用されるパソコンにあらかじめ「電子証明書」を取得していただくことにより、利用可能なパソコンを限定します。

電子証明書がインストールされていないパソコンでは、インターネットバンキングは利用出来ません。

ID・パスワードのみによる本人確認よりも、厳正な本人確認を行うことでなりすましによる第三者の不正利用を防止します。

【電子証明書の失効手続きについて】

2026年1月19日(月)より、電子証明書の失効手続きについては、「銀行への届出」が必要となります。所定の「ちくぎんビジネスWebサービス電子証明書失効依頼書」に記入の上、窓口にご提出ください。

「電子証明書」の取扱いについては[こちら](#)

本件に関して、ご不明点がございましたらお取引店へご連絡ください。